

小野市議会だより

2026.5
No. 221

小野希望の丘 陸上競技場 アリオ

小野市初となる
全天候型トラック(第4種L公
認)と、109[㎡]×73[㎡]の人工芝の
フィールドを備え、陸上やサッカー、
ラグビーなどの本格的な競技が可能。
整備には、自衛隊駐屯地の所在市として
防衛省の補助金を活用しており、
災害時には避難場所や救護活動の
拠点としての機能も兼ね備え
ている。

アリオで練習をする東京2020パラリンピック男子100m(車いすT52)銀メダリストの**大矢勇氣**選手(神戸市在住)。
「リーサー」と呼ばれる競技用車いすを筋力だけではなく技術を駆使して走らせる。





令和8年度 当初予算審査

～挑戦の先へ 理想の具現化～

令和8年度の小野市当初予算議案が3月定例会に提出され、3月16日、17日の2日間、予算決算常任委員会において審査を実施しました。質問項目を事前通告制とし、各担当部局より詳細な説明を受けましたが、反対討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

予算の概要はこちら



事業費:2,033万円

75歳以上で運転免許証をお持ちでない方や年齢を問わず要介護認定を受けておられる方であれば、タクシー運賃が通常の半額程度になる公共交通サービス。利用方法は概ね通常のタクシーと同じだが、市内の移動に限ることや運行時間が決まっていること、乗り降りできる場所が自宅前や駅、病院などの市が指定するポイント(乗降ポイント)のみとなっている。
※利用には利用者登録と登録者証の発行が必要。

Q.利用実績の推移は?

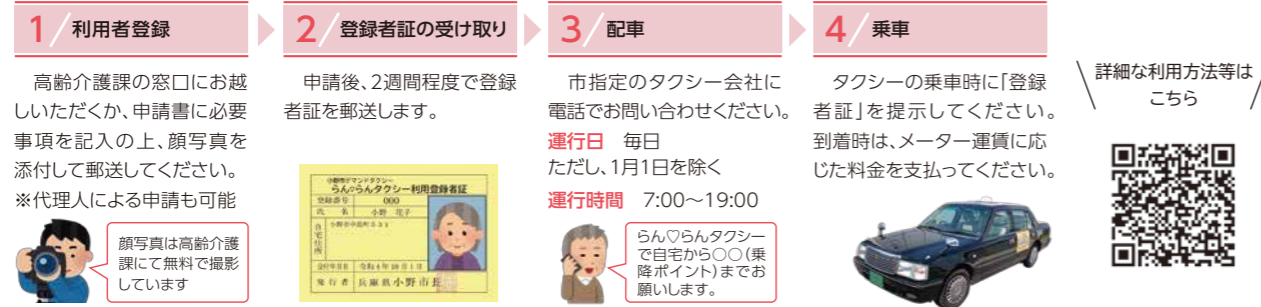
A.令和5年度 年間 14,711件
令和6年度 年間 16,740件
令和7年 4月～1月 16,801件

Q.地域ごとの利用実績の推移は?

A.令和6年度と7年度の増減(4月～1月での比較)

小野地区	+1,869件	市場地区	+744件
河合地区	-41件	大部地区	+144件
来住地区	+186件	下東条地区	-112件

(利用までの流れ)



国保ミニドック健診経費の助成 (国保特別会計)

事業費:1,390万円

特定健診及びがん検診の受診率向上による市民の健康保持を目的として、40～74歳の国保加入者を対象に、特定健診とがん検診(肺・大腸・前立腺・乳・子宮頸)をセットにした「ミニドック」健診費用の全額を助成する。

Q.受診率の目標は?

A.過去5か年の特定健診受診率は平均30%であり、国保ミニドック助成事業を進めることで県平均の35%を超えることを目標としている。

Q.期間は?

A.令和8・9年度の2か年を実施期間としている。



特定不妊治療への助成

事業費:500万円

子どもを望む家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、保険診療・保険外診療に関わらず特定不妊治療の一部を助成する。
助成額については、治療1回あたり5万円で
・妻の年齢が40歳未満の場合は1子ごとに6回まで
・妻の年齢が40歳以上の場合には1子ごとに3回まで
を上限に助成を行う。

Q.年齢制限の有無やフォローアップは?

A.年齢制限は、治療開始の初日における妻の年齢が43歳未満まで。
フォローアップについては、令和5年度からこどもサポートセンターを開設し、助産師及び保健師による不妊治療から妊娠および出産にかけて相談できる体制を整えている。



【5つの柱(重点項目)】

- ①小野市の実情に応じたきめ細かな物価高騰対策
- ②新たな価値を創出するまちづくり
- ③子育て支援・教育環境の充実
- ④活力ある地域づくりの推進
- ⑤安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

予算額

一般会計	242億4,000万円
特別会計 (国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)	108億5,000万円
企業会計 (都市開発事業・水道事業・下水道事業)	58億230万円
合計	408億9,230万円





道路ネットワークの強化 新都市南北線



ひょうご小野産業団地 全8区画が操業開始



“夏のおの恋” 小野まつり・おの恋おどり



河合中学校の大規模改修

フリースクール等利用者支援補助金

事業費:120万円

不登校児童生徒の個々の状況に応じた学びの場を確保するために、フリースクール等民間施設へ通う児童生徒の保護者に対し年間12万円(1か月あたり1万円)を補助。

Q.対象児童の把握はどのようにするのか?

A.学校長が出席扱いとして認めた子どもを対象とする。

Q.周知方法は?

A.学校を通じて対象となる児童生徒の保護者に周知する。



修学旅行支援補助金

事業費:1,200万円

修学旅行費用の一部(宿泊費相当分)を補助し、保護者負担の軽減を図り、子供たちの教育環境の充実を図る。補助上限は小学生1万円、中学生2万円、特別支援学校小学部・中学部7,000円。

Q.今後も継続して補助を実施するのか?

A.今後の市の財政状況や物価高騰の状況などを注視しながら継続の有無を検討したい。

Q.従来から補助の対象となっている要保護・準要保護家庭就学援助経費との関係は?

A.従来の就学援助制度を優先し、就学援助認定者の修学旅行費用は就学援助制度により支給する。



おたふくかぜの任意予防接種費用の助成

事業費:60万円

生後12~24か月の幼児を対象として新たにおたふくかぜの任意予防接種(1回につき4,000円)の助成を開始する。

Q.おたふくかぜの任意予防接種費用の助成対象に加えた理由は?

A.おたふくかぜは合併症を起こしやすく、思春期以降に罹患した場合には、生殖機能が低下する危険性もある。また、妊娠初期に罹患した場合は自然流産のリスクが高まり、これらのリスクを防ぐには、予防接種が有効な手段である。

Q.接種率の予想と周知の計画は?

A.40%を見込む。周知計画として広報、公式LINEでのプッシュ通知、健診や教室で周知を行う。



消防訓練施設等整備事業

事業費:2,500万円

複雑化・激甚化する災害に対応できる消防力・防災上の向上を目的として実践的な訓練が可能な施設を整備し、より質の高い消防・救助訓練を実施出来る体制を整える。

Q.どのような施設を整備予定か?

A.独自性のある訓練施設を計画中。案として低・中・高層火災への対応や高所救助など実災害に近い一連の訓練を実施できる環境の整備を想定している。



空き家適正管理の推進

事業費:720万円

老朽危険空家等の解体にかかる経費や空き家のリフォームにかかる経費の一部を助成する補助制度を創設する。

Q.補助制度の内容は?

- A.①老朽危険空家除却支援事業
解体工事費の2/3、上限133万2千円
※市の空家条例に基づき、指導を受けている危険空家
- ②老朽空家除却支援事業
解体工事費の1/6、上限33万3千円
昭和56年5月以前に建てられた住宅で、空家不良度測定基準の評点が100点未満の老朽空き家の解体にかかる経費の一部を助成。
- ③空き家活用支援事業
リフォームにかかる経費の一部を助成
対象事業費の2/3、上限150~200万円
※補助金の上限は市街化区域、市街化調整区域などにより変わる。

ラジコン草刈機導入支援事業

事業費:1,000万円

農業者や農業支援サービス事業者等に対し、ラジコン草刈機の導入を支援する。補助の対象は購入費またはリース料(1台限り)とし、助成額は補助対象費の2分の1または100万円のいずれか少ない額とする。

Q.補助対象者は?

- A.①認定農業者または認定新規就農者
②1.0ha以上の農地を耕作している方
③集落営農組織、農会、自治会
④営農を目的として設立され、草刈り業務の受託を業としている、または実施しようとする法人



審議議案の中から PICK UP!!

令和8年度の主な改正内容

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分	子ども・子育て 支援納付金分	合計額
改定前	66万円	26万円	17万円	—	109万円
改定後	67万円	26万円	17万円	3万円	113万円
増減	+1万円	—	—	+3万円	+4万円

	改定前	改定後	増減	県標準	
医療分	所得割	7.60%	7.40%	△0.20%	7.42%
	均等割 (1人あたり)	30,000円	30,000円	—	32,258円
	平等割 (1世帯あたり)	22,000円	20,000円	△2,000円	20,744円
子ども・子育て 支援納付金分	所得割	—	0.14%	+0.14%	0.29%
	均等割	—	600円	+600円	1,286円
	18歳以上 (加算分)	—	100円	+100円	43円
	平等割	—	400円	+400円	824円

(議案第17号)
小野市国民健康保険税条例の一部を改正する
条例の制定について

新たに子ども・子育て支援納付金分が創設され、課税限度額を3万円とします。小野市の基準単価は、県標準よりも低く設定されています。

(議案第22号)
小野市非常勤消防団員に係る退職
報償金の支給に関する条例及び小
野市消防団員の定員、任免、給与、服
務等に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について

すべての消防活動に従事する「基本消防団員」に加え、「機能別消防団員」制度を導入します。「機能別消防団員」は特定の役割や活動に限定して従事します。10年以上の経験を持つ元消防団員等の入団を想定しており、経験者の方々にも安心してご協力いただける環境を整えることと、地域防災力を向上させ、消防団組織の補完と地域防災力のさらなる底上げを図ります。

(議案第25号)
児童生徒学習用コンピュータ機
器等の取得について

GIGAスクール構想第2期として、市内の全小中学校に導入された児童生徒用タブレット端末(Chromebook)3,570台を更新します。更新する端末は、文部科学省が定める基準に基づき、今後5年間の使用を想定した高性能な端末です。また、端末を一元管理する端末管理機能(MDM)を強化し、文部科学省がGIGAスクール構想第2期に求める「端末の活用状況の可視化」にも対応します。これらにより、安定かつ安全な学習環境を整え、児童生徒が安心して端末を使用できます。



- ・基本消防団員年額 36,500円
- ・機能別消防団員年額 12,000円



なお、購入にあたっては、県下共同の公募型プロポーザル方式により、性能・価格・運用面等を総合的に評価し決定されています。

第457回 3月 定例会

会議期間29日間
(2月25日～3月25日)

市長提出議案…28件
(当初予算7件・補正予算4件・条例改正13件・その他4件)

提出議案と審議結果



全会一致で可決・承認した議案

区分	議案番号	議案名
当初予算	第2号	令和8年度小野市一般会計予算
	第3号	令和8年度小野市国民健康保険特別会計予算
	第4号	令和8年度小野市介護保険特別会計予算
	第5号	令和8年度小野市後期高齢者医療特別会計予算
	第6号	令和8年度小野市都市開発事業会計予算
	第7号	令和8年度小野市水道事業会計予算
	第8号	令和8年度小野市下水道事業会計予算
	補正予算	第9号
第10号		令和7年度小野市水道事業会計補正予算(第3号)
第11号		令和7年度小野市下水道事業会計補正予算(第3号)
第28号		令和7年度小野市一般会計補正予算(第8号)
条例	第12号	小野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
	第13号	小野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
	第14号	一般職の職員の給与に関する条例及び小野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	第15号	小野市議会議員及び小野市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	第16号	小野市議会議員及び小野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	第17号	小野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
	第18号	小野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
	第19号	小野市上水道給水条例及び小野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
	第20号	小野市農業集落等排水処理施設管理条例及び小野市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	第21号	小野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
	第22号	小野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び小野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	第23号	小野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
第24号	小野市立市民研修センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
その他	第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度小野市一般会計補正予算(第6号))
	第25号	児童生徒学習用コンピュータ機器等の取得について
	第26号	小野市道路線の認定について
	第27号	小野市道路線の変更及び廃止について

ここが聞きたい 一般質問!!

市民のみなさまの生活に関わることについて、10人の議員が一般質問を行いました。

(一般質問は発言した議員が編集しました)



●一般質問とは……

市政全般にわたり、執行機関（市長）に対し事務の執行状況や将来における政策方針等について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。また、小野市では、市長から提出された議案についても一般質問することができます。

●質問テーマは？

1. 質問する内容は、議案とは関係なく議員個人が自由に決めています。
2. 議員個人が自分なりの問題意識を市政に問い、市の見解を求めます。

●質問の制限時間は？

1人あたりの制限時間は40分です。(答弁は含みません)



《一般質問をスマホ・タブレットで視聴できます!》

各議員の顔写真の下のQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、その議員の一般質問などの動画をご覧いただけます。



村本洋子議員（公明党）



QRコード



シニア世代も集う地域食堂!!

答弁 孤立を防ぎ、健康を維持することは、非常に重要

質問 「地域食堂」の運営経費への補助について

答弁 NPO法人と協働し、地域食堂「みんなの台所」毎月第4（土）開催。今年度から重層的支援体制整備事業の一環として、運営経費の一部を補助。小野工業高校ボランティア部の生徒が加わる等さらに充実し、多世代・多属性の交流が深まっている。令和8年度から「小野市高齢者等の居場所づくり支援事業（仮称）」を実施予定。(市当局)

質問 子宮頸がん早期発見の新たな「HPV検査単独法」について

答弁 受診者の負担軽減等のメリットは期待できるが、検査結果によっては、今回の検査時期や検査内容が異なるなど複雑である。適切な受診行動や市や検診実施医療機関における検診

質問 RSウイルスワクチンの周知と内容、市外での接種について

答弁 A類疾病のため、全額公費、自己負担なし。3月号広報でワクチン接種の開始について掲載。母子健康手帳交付時に案内。小野市・加東市以外の兵庫県医師会に加入されている医療機関で接種を受ける場合は、事前にオンラインの利用又は窓口により申請。県外や県医師会に加入されていない医療機関では、申請手続きを行い、接種後一旦全額自己負担、償還払いを行う。(市当局)

安達哲郎議員（躍進の会）



QRコード



らっきゃ商品券全世代配布を!

答弁 国の推奨メニューに沿って施策をすすめる

質問 第8弾らっきゃ商品券事業は、18歳以下に1万円、65歳以上に5千円の商品券を配布する事業であるが、物価高で困っているのは全世代同じである。全世代一律に配布することが適当と思うが見解を伺う。

答弁 第7弾商品券事業において、購入機会の平等は担保している。第8弾事業に関しては、国の推奨メニューに沿って子育て・高齢者世帯を対象に設定し、対象を絞ることが平等・公平の原則に反することではないと考える。(副市长)

し、結果を公開してはどうか。また、職員には「政治倫理条例」があるが、市長等特別職にはない。倫理意識の向上と、ハラスメント撲滅のため、市長等特別職も政治倫理条例を設けるべきでは？

質問 全国各地で多発する首長等によるハラスメント問題は、小野市も他人事ではない。意欲や目標を持ち頑張っている市職員のよりよい職場環境を構築するため、現状把握の意味も含め、職員にアンケートを実施

小野市には「いじめ等防止条例」という画期的な条例がある。報道相という情報を基軸にして共に助け合っ信頼関係を構築している。政治倫理条例は必要ない。アンケートをとっても結果は分かっている。(市長)

粟生川等の整備について

答弁 毎年、全区間2回の除草と点検をしている。令和8年度から樹木の伐採範囲を拡大し、重点的かつ予防的に管理する。

質問 粟生町は粟生川、加古川、万願寺川の流域に位置し、地元では、梅雨時期や台風シーズンには水害を恐れている。粟生川等の今後の整備計画は。

空きスペースが生じている現状では、割引制度を創設しても利用増にはつながらないと考えられるため、市民限定の割引の創設については考えていない。(市当局)

質問 市民研修センター宿泊機能廃止後の代替として、複数市と連携した宿泊機能を有する施設を設置しては。

答弁 青少年が集い、寝食を共にし、つながりを深める機会は生涯教育の観点からも貴重な体験と考えています。しかし、社会背景の変化や価値観の多様化、県内における宿泊施設の動向等から鑑みても、現時点では困難と考える。(市当局)

河島信行議員（躍進の会）



QRコード



毎年、全区間2回の除草と点検をしている。令和8年度から樹木の伐採範囲を拡大し、重点的かつ予防的に管理する。

答弁 粟生川の水害を防ぐため、河川の流れを阻害する恐れのある樹木を伐採するなど、重点的かつ予防的に管理していく。また、一級河川加古川や万願寺川の河道掘削や支障樹木の伐採等も有効であると考え、国に対して掘削や伐採を継続して要望し、国・県市が連携した防災・減災対策に取り組んでいく。(市当局)

質問 JR市場駅の市営駐車場の市限定割引制度の創設について

答弁 JR加古川線周辺の駐車場に

前田昌宏議員（おの未来図）



QRコード



どう繋ぐ外国人住民と自治会

答弁 令和8年度より交流活動に取り組む自治会に費用助成

外国人住民の把握と共生への取組

質問 このほど国は、市営住宅に入居する外国人の把握と共生への支援を求めた。どう取り組むか

答弁 市営住宅の入居時に国籍や在留資格のほか世帯構成を把握している。現在、市内4箇所の団地には外国人9世帯33名が入居。国籍はシリアやペルーなど7か国に及び、入居応募は年々増加傾向にある。外国人入居者に対しては、生活上のルールやゴミ出しマナーに加え、災害時の避難経路などをやさしい日本語を用いて周知できるように工夫する。また、令和8年度より地域のきずなづくり支援事業を拡充し、外国人住民と自治会との交流を促進するため、交流活動に取り組む自治会に費用を助成（年上限10万円）する。

日本語学習への支援

質問 日本語教室の拠点を拡充してはどうか。また小中学校で支援するサポーター不足への対応は

答弁 市の国際交流協会が主催する「おの日本語教室」は、受講生84名（10カ国）に、指導ボランティア28名で対応され、外国人の約7割が住む大地区（コミセンおおべ）で開催している。外国人居住者が増えている市場地区での開催については、指導ボランティアの確保や会場の調整等が課題と考える。
学校での支援で課題となる人材確保については、県教育委員会と連携して追加配置を要望するとともに、地域人材の発掘と確保策について検討を進めている。

前田光教議員（市民クラブ）



QRコード



道路インフラ整備と少子化対策！

答弁 道路整備は未来への贈り物！少子化対策にも！！

少子化対策の検討状況について

答弁 少子化については様々な協議を重ねているが、明確な対策には至っておらず、市役所の若手職員の意見を集約すると「経済的…」というキーワードが非常に多く、将来への不安要素が要因と考えられる。そのためにも働く場を確保し、税収を確保しつつ、持続可能なまちづくりを進めていくことが、長期的な地方創生になる。

小野市の未来を築く道路戦略について

質問 幹線道路供用開始後の交通動態について伺う。また、小野市の道路網は南北の路線は一定の充実感があるが、一方で東西路線に課題があると感じる。今後の道路戦略を問う。

答弁 東播磨道、新都市南北線が開通し、以前のような渋滞は解消され、来春の三木SIC供用開始後には、さらなる利便性が高まる。東西軸の強化を図るために令和8年度では、市街地では「大池横断道路」、新都市南北線から「小野長寿の郷山田地区内を縦断する道路」を検討し、東西路線の充実を図る。

答弁 私の希望ではあるが、将来を見据え、例えば、新大河橋から西に加西市へ直進できる道路を計画、また、ひまわりの丘公園から西に、信号機のない「ランドアバウト」（環状交差点）を整備する等、若い世代が夢を持てる環境を整えたい。

掘井ひさ代議員（おの未来図）



QRコード



保護司法改正にどう向き合う

答弁 人材確保に対し、市は「協力規定」に基づき支援

改正では、市は保護司会等への協力が「できる規定」から「努力義務規定」となった。次代の担い手確保については、個人の人脈に依存している現状があり、活動内容が正しく理解されることで、再犯防止・将来の候補者確保にもつながる。市の広報誌やSNSを積極的に活用すべきでは。

質問 改正では、市は保護司会等への協力が「できる規定」から「努力義務規定」となった。次代の担い手確保については、個人の人脈に依存している現状があり、活動内容が正しく理解されることで、再犯防止・将来の候補者確保にもつながる。市の広報誌やSNSを積極的に活用すべきでは。

答弁 「社会を明るくする運動」のチラシを各戸配布・ポスター掲示等をしている。「おのかとう保護司会だより」は民生児童委員・主任児童委員に送付し、側面的に支援している。今後は、市ホームページやSNS等も活用し、多様な手段で周知啓発していく。

質問 2024年の大津市での事件を受け、保護司が自宅に面談者を招き入れる負担の軽減や家族の安全を

答弁 現在、市内の各コミセン（土日祝日・夜間も利用可能）を面談場所として提供している。今後も、保護司会への補助金の交付や物品の提供等の経済的支援、市民への周知啓発等の支援及び協力を行う。

質問 SNS等を通じて、若者が加害者として巻き込まれるケースが増している。デジタル化をリアルに理解できる若年層や女性の視点が必要ではないか。現在の保護司の構成は。

山本麻貴子議員（おの未来図）



QRコード



コミュニティスクールの効果

答弁 学校や地域の実態に合わせた取組が進んだ。

質問 令和7年度より全13校（小・中学校、特別支援学校）がコミュニティスクール（学校運営協議会が設置された学校のこと）となった。学校運営や教育活動への効果について伺う。

答弁 成果として「教育活動の質の向上」、「子どもの安全確保と生活習慣の改善」、「学校運営の透明性と信頼の向上」などがある。「地域と共にある学校づくり」を進めるため、引き続き研究していく。

質問 中学校部活動が、令和9年度より「拠点校方式」に移行する。生徒が活動拠点校へ移動する負担と、地域人材との連携について伺う。

答弁 拠点校方式とは種目毎に拠点校を設定し、休日は拠点校、平日は在籍校で活動する部活動。小野市の

地域特性として、全校が比較的近接立地しており、らんらんバスの活用も可能である。また、部活動指導員としては、現在8種目10名が活躍されており、引き続き募集し、マッチングを行いたい。

質問 指導者不足、教員の働き方改革が行われる中、どのように部活動を存続していくのか。

答弁 部活動には目標に向かい努力する力、仲間との連帯感、逆境をしながらに生き延びる力、非認知能力等、教科書や学校では教え切れない教育的効果がある。子どもの数が減少し、部活動の運営は難しくなるが、部活動をやりたいという子どもがいる限り、大人が知恵を絞って支援していく。

山本 悟朗 議員（創生おの）



QRコード



集約から外れた農地はどうなる

答弁 山間の耕作不便農地は山に戻すことも

質問 令和7年3月までに10年後の農地を考える地域計画が各地域で作成された。作成から1年を経過した今、各団体が計画に基づいて実施された取組を伺う。

答弁 計画策定からまだ1年経過したところであるため、計画実現のための検討が進んでいるというのが現状である。具体的に検討されている事例として、農作業の省力化に向けた農業用スマート機器等の導入補助申請や、ほ場整備の実施に向けた検討を行っている団体もある。また、農地バンクを通じた農地の賃貸借契約の締結や変更も徐々に進んでおり、これまでに28地区において521筆の実績がある。（市当局）

質問 集約の民家の間に点在する面積の狭い農地、山間の農地などは今回の計画で集約対象から外れているものが多くあるが、これらの農地について、どのような活用方法があるのか。

答弁 集約から外れたこれらの農地については、今回の地域計画作成の副産物として、土地の利活用と保全の方法について、地域で検討を進めていきたいと考えている。大型の農機具が入りにくいなど生産性が低いとの理由で集約から外れた山間の農地については、今後山に戻すことも視野に入れた検討を進めたいと考えている。（市当局）

高坂 純子 議員（無党派）



QRコード



紙おむつごみの支援はできないか!!

答弁 袋代は安価。対象者への金銭的メリットは小さい。

質問 外国人へのごみ有料化の周知は。

答弁 令和8年2月末時点における外国籍住民は1,869人で、内ベトナム国籍が55%、インドネシア国籍が10%である。ごみの分別ルールを理解してもらうことは、多文化共生社会を実現するうえで重要な鍵である。ごみ袋への外国語表記や国際交流協会との連携、雇用企業を通じた周知、転入転居手続きの際の説明、外国人技能実習生の受入れ団体との連携等も含め、多角的に周知活動をしている。（市当局）

質問 生ごみの80%は水分。生ごみ減量化のために、コンポストや電動生ごみ処理機等の購入費用に補助金を出してはどうか。

答弁 補助制度があることで、ごみ減量化への意識付けにはなるが、税金を

使い補助する対象が限られる。需要とのバランスを考え、検討していきたい。（市当局）

質問 投票率の向上と「子ども記念証」

質問 親と一緒に投票に来た18歳未満の子どもに「18歳になったら投票に行かれることを願っています」等の文言を添え日付を打った「記念証」を渡すことで、家庭内での主権者教育にもつながるのではないか。

答弁 投票の本質は、記念証でモチベーションを高めるのではなく、投票の意義を自覚してもらうことが一番重要である。大人も子どもも、自らが政治・政策に関心を持ち、自らが考え行動し、自らの意思を主張できる場が選挙である。（市当局）

各議員の顔写真の下のQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、その議員の一般質問などの動画をご覧いただけます。

議会調査研究活動

小野市議会では、議会の審査機能の強化・政策提言能力の向上のため、議会の公務として真に必要な調査・研究活動を見定め、調査研究活動を行っています。

令和8年3月25日に派遣議員から視察内容に関する報告を受け、議員間で情報共有を行いました。



議員派遣

派遣日: 令和8年1月27日(火)~28日(水)

派遣先	内容	派遣議員
としま産業振興プラザ (東京都豊島区西池袋2-37-4)	①「政策議会の実現に向けた議会・議員の取り組み」 ②「議員のコンプライアンスとハラスメント条例の作り方」	安達 哲郎

各議員の報告書は、こちらから!!



藤原 章 議員（日本共産党）



QRコード



「らっつきや券」無償配布の理由は

答弁 物価高騰の影響が大きい高齢者、子育て世帯に配慮

質問 過去の各種支援策は「公平・一律」が基本で、「らっつきや券」は購入型だったが、今回の要支援世帯への無償配布で一律性と支援を必要とする人への配慮というバランスの良い施策になった。その思いを伺う。

答弁 購入型は買える人と買えない人がおり、「公平・公正」からこぼれる人もいる。特に高齢者や子育て世帯は物価高騰の影響が大きいため、重点的に無償配布した。（市長）

質問 シルバー人材センターとインボイス

質問 インボイス制度導入により負担が増大するシルバー人材センターへの対応は。

答弁 これまでも特例措置を国へ要望しており、結果として経過措置を緩やかにすることができた。今後も安定的な事業運営が可能となるように

新たな助成制度の創設等を要望していく。（市当局）

質問 インボイス制度は廃止すべきであり、特にシルバーは課税するべきではない。全国市長会の議論と動きを伺う。

答弁 全国市長会は「おかしい」と言い続けているが、国の動きは無い。今後もしっかりと除外や特例措置を求めていく。（市長）

質問 「103万円の壁」改正と福祉施策への影響

質問 「103万円の壁」改定による福祉施策への影響は。

答弁 住民税では非課税のボーダーラインが10万円引き上げられた。福祉制度では様々な事業で「住民税非課税」が影響してくる。主なものとして保育料、介護保険関係、障害福祉などがある。（市当局）

各議員の顔写真の下のQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、その議員の一般質問などの動画をご覧いただけます。

一部事務組合議会報告

一部事務組合議会活動について、以下のとおり各組會議員から報告がありました。



北播磨総合医療センター企業団

小野・三木

報告内容 令和7年度補正予算や令和8年度予算等の議案を全会一致で可決。

人件費や物価の高騰等により、令和8年度も非常に厳しい経営状況が予測されるが、原点である「基本理念」に立ち返り、地域から「頼られる病院」として持続可能で安定した経営基盤の確立を目指す。また、第三者で構成する経営計画評価委員会の設置が決定し、第1回委員会が令和8年3月10日に開催された。

企業団議員 堀井ひさ代・村本洋子・河島三奈・山本悟朗・河島信行



小野加東広域事務組合

小野・加東

報告内容 斎場「湧水苑」は業務開始より25年が経過し、設備の経年劣化が進行している。令和8年度は全6基ある火葬炉のうち2基の大規模改修を実施する。残りの4基についても順次大規模改修を行う予定である。

組會議員 安達哲郎・山本麻貴子・小林千津子



小野加東加西環境施設事務組合

小野・加東・加西

報告内容 令和16年の供用開始に向け、令和8年に新ゴミ処理施設の整備(環境影響調査、造成実施計画)が実施される。令和16年までの期間は、現在の施設の定期整備や延命化を図りながら、市民生活を支える施設として適切な管理運営を行っていく。

組會議員 前田昌宏・前田光教・川名善三



北播磨衛生事務組合

小野・加東・西脇

報告内容 し尿及び浄化槽汚泥等の処理をする施設。全体搬入量は減少傾向が続いている。付帯施設のスポーツ公園の使用料と施設区分を令和8年4月より改める。※構成市にお住まいの方がご利用の場合
〈旧〉スポーツ公園 800円/h

〈新〉スポーツグラウンド及び多目的広場 2000円/h
スポーツグラウンド 2000円/h 多目的広場 800円/h
公園のトイレについて、現存の男女共用トイレを、男女別洋式トイレ、更衣・休息スペースを整備した施設に改修する。

組會議員 安達哲郎・山本麻貴子・小林千津子

常任委員会審査報告

3月定例会の提出議案審査について、予算決算、総務文教、民生地域の各常任委員会を開催し、当局から細部にわたる説明を受け、慎重に審査しました。

≪ 予算決算常任委員会 ≫ (令和8年度予算審査はP2～5もご覧ください)

3月12日、16日、17日、25日開催

付託議案数:11件(議案第2号～第11号、議案第28号)

審査結果:反対討論はなく、全会一致で可決すべきものと決定。

主な審査内容

議案第2号～第11号 令和8年度当初予算議案、令和7年度補正予算議案について

当初予算議案については、浄谷黒川丘陵地の土地の利活用にかかる現状と官民連携手法の導入検討状況、物価高騰対策として創設する修学旅行支援補助金の内容と今後の見通しなど、質問項目を事前通告制とし、詳細に審査しました。また、補正予算議案については、国の補正予算に伴い前倒して実施する大型事業について事業の内容及びその財源には国庫補助金に加え、後年度に交付税措置がある有利な補正予算債を活用するなど、歳入・歳出の両面から確認を行いました。

≪ 総務文教常任委員会 ≫

3月19日開催

付託議案数:8件(議案第14号～第16号、議案第21号～25号)

審査結果:反対討論はなく、全会一致で可決すべきものと決定。

主な審査内容

議案第22号 小野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び小野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

新たに機能別消防団員の制度を創設することで、元消防団員などの経験者の方々にも安心してご協力いただける環境を整えることができ、地域防災力を向上させる取り組みとなることを確認しました。

議案第25号 児童生徒学習用コンピュータ機器等の取得について

入札方法が県の公募型プロポーザルによる一括入札によるなど、財産取得に至るまでの経緯について確認しました。

≪ 民生地域常任委員会 ≫

3月19日開催

付託議案数:8件(議案第12号、第13号、議案第17号～第20号、議案第26号～第27号)

審査結果:反対討論はなく、全会一致で可決すべきものと決定。

主な審査内容

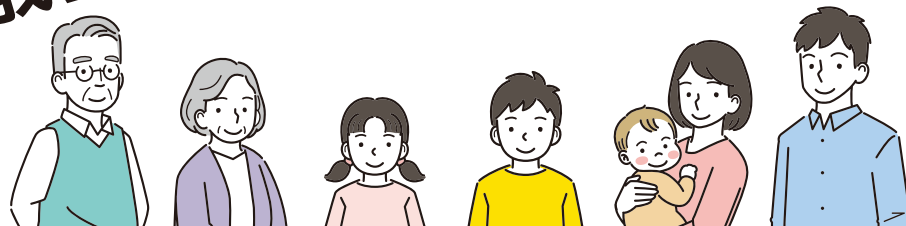
議案第17号 小野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

令和8年4月から導入される子ども子育て支援納付金の基準単価が、県標準よりも低額に抑えられていることを確認し、その制度説明及び国民健康保険の今後の県への統一化に向けた見通しについて確認しました。

議案第26号 小野市道路線の認定について

東播磨道建設に伴い、県から市へ移管される道路の確認をしました。

議会を傍聴しませんか？



令和8年6月定例会(予定)

※変更となる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
5/24				28	29	30
	5月臨時会の日程…5月12日(火) 午前10時～				本会議1日目 (10:00～) 議案説明	
31	6/1	2	3	4	5	6
7	8 託児申し込み (16・17日分) 手話通訳・要約筆記 申し込み (16・17日分)	9	10	11	12	13
14	15	16 本会議2日目(10:00～) 一般質問 ※懇話会有り	17 本会議3日目(10:00～) 一般質問 ※懇話会有り	18 手話通訳・要約筆記 申し込み (26日分)	19	20
21	22 予算決算常任委員会 (10:00～) 総務文教常任委員会 (13:30～) 民生地域常任委員会 (総務文教終了後)	23	24	25	26 本会議4日目 (13:30～) 議案の採決など	27

※議会と市民との懇話会…一般質問を行う日の本会議休憩中に、傍聴者の方からご意見をいただく機会を設けています。

※託児コーナー開設…一般質問を行う6月16日(火)、17日(水)は、「託児コーナー」を開設します。
傍聴の際には、1歳から就学前のお子様をお預かりします。
6月8日(月)までに議会事務局までお申し込みください。(費用負担はありません)

※手話通訳・要約筆記…本会議を傍聴される際に「手話通訳」[要約筆記]を利用することができます。
希望日の8日前までに議会事務局までお申し込みください。(費用負担はありません)

議会傍聴者数

3月定例会
30名

(令和7年度累計129名)

傍聴方法

本会議の受付場所 市役所6階
傍聴者名簿に住所・氏名を記入
※入退場自由/定員38人
※耳が聞こえにくい方も傍聴できるよ
う磁気ループを設置しています。
各委員会の受付場所 市役所6階
傍聴者名簿に住所・氏名を記入

ネット中継視聴方法

本会議の様子をパソコンやスマホ等でいつでも視聴できます。(ライブ中継・録画視聴)過去2年分の録画中継が視聴できます。

小野市議会

検索



スマホで議会だより



アプリをダウンロードするとスマホに広報紙が届きます！



《お申し込み先》 議会事務局 TEL. 63-1006(直通) FAX. 63-4108
E-mail:gikai@city.ono.hyogo.jp (市議会だよりへのご意見もこちらまで)

あとがき

新緑のまぶしい季節となりました。新年度のスタートにあたり、今号では令和8年度予算について4ページの特集としています。私たちの税金がどのように使われているのかを知り、暮らしがどのように変わるのかを考え、小野市の未来を共に描いてまいりましょう。
分かりやすく、興味をもつていただける議会だよりを作るため、努力します。皆様からのご意見、ご感想など、心よりお待ちしております。

(市議会報編集委員
山本麻貴子)

【市議会報編集委員会】
委員長 平田真実
副委員長 藤原章
委員 安達哲郎
委員 前田昌宏
委員 山本麻貴子
委員 村本洋子
委員 河島三奈
委員 高坂純子

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。